

中部運輸局

平成30年11月13日

自動車交通部

連絡先 中部運輸局自動車交通部
旅客第二課 小笠原、山田、深谷
TEL 052-952-8036

飛騨地区におけるタクシーの運賃改定
—自動認可運賃及び公定幅運賃の範囲の公示について—

飛騨地区（※）におけるタクシーの運賃及び料金の改定について、当該地区における法人タクシー事業者の70%以上の車両数が対象となる申請（要請）があったことから、運賃改定審査を行い、平成30年11月13日付で自動認可運賃及び公定幅運賃の範囲を公示しましたのでお知らせします。

（※）飛騨地区とは、「高山市、飛騨市、大野郡白川村、中津川市加子母、郡上市、下呂市、加茂郡白川町、加茂郡東白川村」をいう。

タクシー運賃料金は、地方運輸局長が定める運賃ブロックごとに、上限額から一定の範囲を定めた自動認可運賃を決定し、タクシー会社はこの範囲内で適用する運賃を選択する申請を行い、速やかに認可することとしております。

また、公定幅運賃は「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」により指定された特定地域又は準特定地域のタクシー会社においては、国土交通大臣が指定する運賃の範囲から運賃料金を選択し届出することになります。

飛騨地区においては、高山交通圏、東濃東部交通圏が準特定地域に指定されております。

1. 申請（要請）状況

(1) 受付期間：平成29年12月26日 ～ 平成30年3月26日

(2) 申請（要請）事業者数：法人7社 152両

(当該地区法人全車両数の72.38%)

(3) 申請（要請）概要

- ① 増収率：10.78%～17.21%
- ② 初乗運賃（普通車）：600円～690円（1.2km）等
- ③ 加算運賃（普通車）：80～90円（197m～239m）等

2. 改定（変更）の概要

(1) 増収率：12.99%

(2) 新自動認可運賃額（上限運賃額）及び公定幅運賃（上限運賃額）

① 自動認可運賃（別添1）

(新)	普通車	初乗運賃	1.2km	600円
		加算運賃	233m	90円
(旧)	中型車	初乗運賃	1.5km	660円
		加算運賃	234m	80円
	小型車	初乗運賃	1.5km	650円
		加算運賃	271m	80円

② 公定幅運賃の範囲（別添2）

新旧運賃ともに、自動認可運賃額と同額

③ 収支実績及び推定収支（別添3）

④ 新旧運賃比較（別添4）

3. 今回の運賃改定（公定幅運賃の範囲の変更）の考え方

今回の運賃改定申請等については、運転者の労働条件の改善が主要な理由のひとつとしてあげられていることを踏まえ、タクシーサービスの質を維持するためには、運転者の労働条件について一定の水準を確保することが必要であることを勘案し、実績における運送収入に対する運転者人件費の割合を維持した上で健全な経営が成立する水準の運賃を設定するという考え方にに基づき査定を行ったところであります。

このため、今回の運賃改定（公定幅運賃の範囲の変更）実施により、運転者の労働条件の改善が適切に図られるよう、岐阜県タクシー協会に対して、以下の各事項について指導をすることとしております。

- ① 運賃改定実施後において、実績における運送収入に対する運転者人件費の割合（歩合率）を維持させること等により、適切に運転者の労働条件の改善措置を講ずること。

- ② 運賃改定の認可後、運転者の労働条件改善についての考え方を利用者に対して積極的に表明すること。
- ③ 運賃改定実施後の然るべき時期において、運転者の労働条件の改善状況について、自主的にその実績を公表すること。その後、賃金水準のみならず、実質的な労働者負担の軽減や手当類の創設等これに関連して講じた措置についても併せて公表すること。

4. 運賃改定（公定幅運賃の範囲の変更）に伴う制度変更等

今回の運賃改定申請は、近距離利用者にとっての割高感（現行：中型車1.5km 660円）を解消し、近距離利用者にとって使いやすい運賃とするため、現行の初乗距離を短縮するとともに、初乗運賃額を引き下げる内容となっております。

今回の査定においては、近距離利用者の利用実態等を勘案し、初乗距離を1.5kmから1.2kmに短縮することにより、近距離利用者にとって使いやすい運賃になるものとの判断から、短縮後の初乗距離1.2kmに相当する初乗運賃額として600円とするものであります。

また、現状のタクシー運賃車種区分における中型車及び小型車については、車両価格差が僅少であること、タクシー車両が多種化・多様化していること等から、タクシー乗り場での利用者の混乱等に配慮すべく普通車として統合しております。

5. 今後の予定

新運賃実施日（公定幅運賃）：平成30年12月13日（木）

飛騨地区 自動認可運賃・料金表

別添 1

① 特定大型車

種別	距離制運賃		時間距離併用運賃 及び待料金	
	初乗運賃	加算運賃		
上限運賃	1.2 km 710 円	207 m 100 円	1 分 15 秒	100 円
B運賃	1.2 km 700 円	210 m 100 円	1 分 20 秒	100 円
C運賃	1.2 km 690 円	213 m 100 円	1 分 20 秒	100 円
D運賃	1.2 km 680 円	216 m 100 円	1 分 20 秒	100 円
下限運賃	1.2 km 670 円	220 m 100 円	1 分 20 秒	100 円

	時間制運賃	
	運賃	
上限運賃	30 分	4,850 円
B運賃	30 分	4,750 円
C運賃	30 分	4,700 円
D運賃	30 分	4,600 円
下限運賃	30 分	4,550 円

② 大型車

種別	距離制運賃		時間距離併用運賃 及び待料金	
	初乗運賃	加算運賃		
上限運賃	1.2 km 650 円	219 m 100 円	1 分 20 秒	100 円
B運賃	1.2 km 640 円	222 m 100 円	1 分 20 秒	100 円
C運賃	1.2 km 630 円	226 m 100 円	1 分 25 秒	100 円
下限運賃	1.2 km 620 円	230 m 100 円	1 分 25 秒	100 円

	時間制運賃	
	運賃	
上限運賃	30 分	4,300 円
B運賃	30 分	4,200 円
C運賃	30 分	4,150 円
下限運賃	30 分	4,100 円

③ 普通車

種別	距離制運賃		時間距離併用運賃 及び待料金	
	初乗運賃	加算運賃		
上限運賃	1.2 km 600 円	233 m 90 円	1 分 25 秒	90 円
B運賃	1.2 km 590 円	237 m 90 円	1 分 30 秒	90 円
C運賃	1.2 km 580 円	241 m 90 円	1 分 30 秒	90 円
下限運賃	1.2 km 570 円	245 m 90 円	1 分 30 秒	90 円

	時間制運賃	
	運賃	
上限運賃	30 分	3,650 円
B運賃	30 分	3,550 円
C運賃	30 分	3,500 円
下限運賃	30 分	3,450 円

飛騨地区 公定幅運賃の範囲

別添 2

(適用地域は高山交通圏、東濃東部交通圏(中津川市加子母)に限る。)

① 特定大型車

種別	距離制運賃		時間距離併用運賃
	初乗運賃	加算運賃	
上限運賃	1.2 km 710 円	207 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
B 運賃	1.2 km 700 円	210 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
C 運賃	1.2 km 690 円	213 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
D 運賃	1.2 km 680 円	216 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
下限運賃	1.2 km 670 円	220 m 100 円	1 分 20 秒 100 円

種別	時間制運賃
上限運賃	30 分 4,850 円
B 運賃	30 分 4,750 円
C 運賃	30 分 4,700 円
D 運賃	30 分 4,600 円
下限運賃	30 分 4,550 円

② 大型車

種別	距離制運賃		時間距離併用運賃
	初乗運賃	加算運賃	
上限運賃	1.2 km 650 円	219 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
B 運賃	1.2 km 640 円	222 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
C 運賃	1.2 km 630 円	226 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
下限運賃	1.2 km 620 円	230 m 100 円	1 分 25 秒 100 円

種別	時間制運賃
上限運賃	30 分 4,300 円
B 運賃	30 分 4,200 円
C 運賃	30 分 4,150 円
下限運賃	30 分 4,100 円

③ 普通車

種別	距離制運賃		時間距離併用運賃
	初乗運賃	加算運賃	
上限運賃	1.2 km 600 円	233 m 90 円	1 分 25 秒 90 円
B 運賃	1.2 km 590 円	237 m 90 円	1 分 30 秒 90 円
C 運賃	1.2 km 580 円	241 m 90 円	1 分 30 秒 90 円
下限運賃	1.2 km 570 円	245 m 90 円	1 分 30 秒 90 円

種別	時間制運賃
上限運賃	30 分 3,650 円
B 運賃	30 分 3,550 円
C 運賃	30 分 3,500 円
下限運賃	30 分 3,450 円

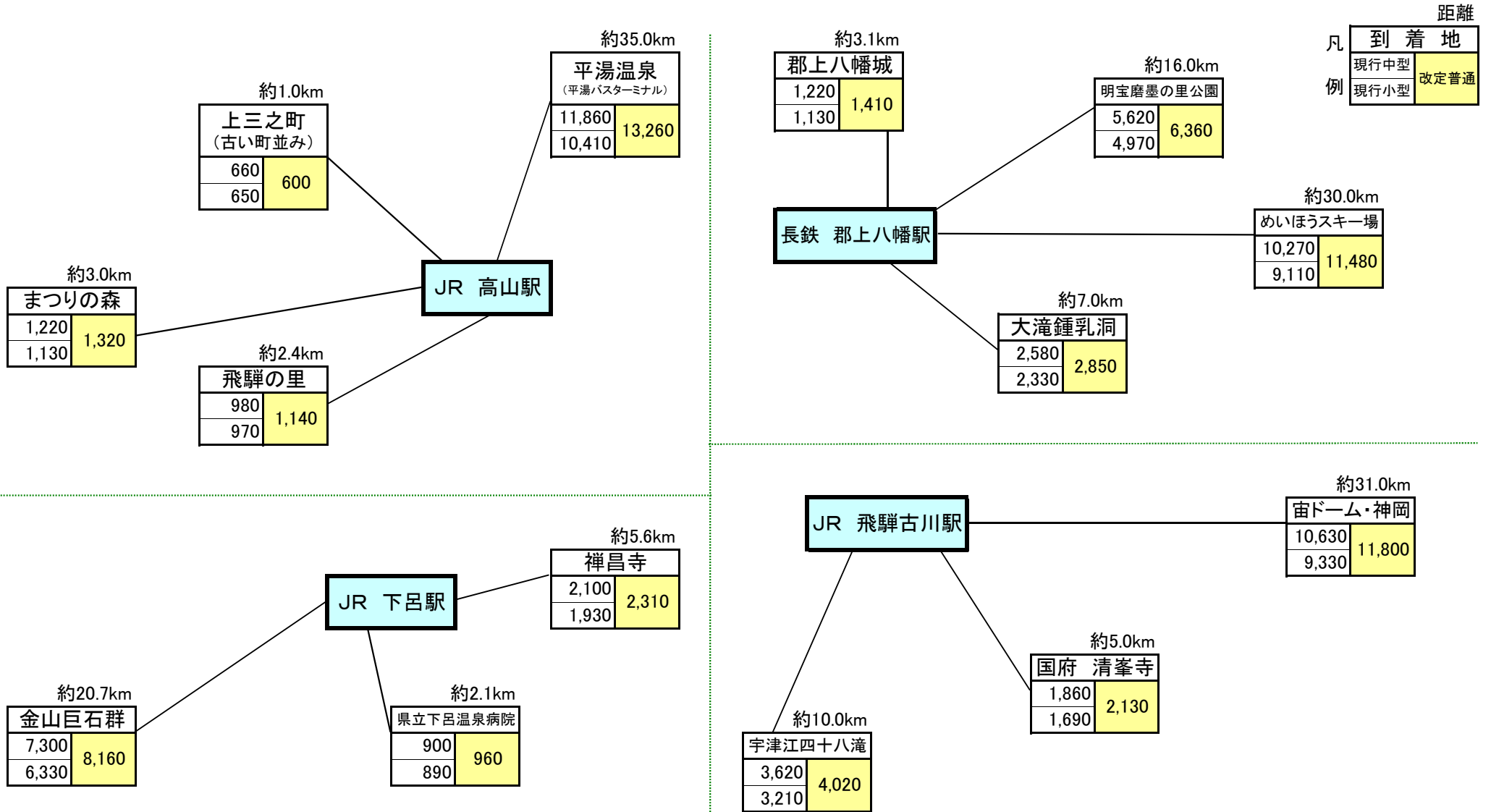
飛騨地区タクシー事業の収支実績及び推定収支(原価計算対象事業者4社)

金額の単位は千円

	28年度実績		30年度(平年度)①申請		30年度(平年度)②査定		30年度(平年度)③査定	
	金額	構成比	金額	構成比	運賃改定前	構成比	運賃改定後	構成比
運送収入	614,879	94.46%	629,656	94.38%	626,789	94.56%	708,202	95.15%
運送雑収	6,485	1.00%	8,046	1.21%	6,485	0.98%	6,485	0.87%
営業外収益	29,582	4.54%	29,464	4.42%	29,582	4.46%	29,582	3.97%
計	650,945	100.00%	667,166	100.00%	662,856	100.00%	744,269	100.00%
人件費	420,297	60.94%	466,873	62.14%	435,849	62.20%	479,394	64.41%
運転者人件費	379,401	55.01%			393,499	56.16%	437,044	58.72%
(うち福利厚生費事業者負担分)	(50,528)	7.33%			(54,305)	7.75%	(54,305)	7.30%
その他人件費	40,896	5.93%			42,350	6.04%	42,350	5.69%
燃料油脂費	44,984	6.52%	45,024	5.99%	45,948	6.56%	45,948	6.17%
車両修繕費	28,791	4.17%	26,806	3.57%	30,345	4.33%	30,345	4.08%
車両償却費	10,488	1.52%	20,521	2.73%	12,432	1.77%	12,432	1.67%
自動車リース料	1,537	0.22%	1,537	0.20%	1,537	0.22%	1,537	0.21%
その他運送費	63,471	9.20%	66,826	8.89%	55,998	7.99%	55,998	7.52%
一般管理費	82,266	11.93%	87,486	11.64%	81,355	11.61%	81,355	10.93%
営業外費用	8,671	1.26%	9,746	1.30%	8,177	1.17%	8,177	1.10%
小計	660,505	95.78%	724,819	96.48%	671,641	95.85%	715,185	96.09%
適正利潤	29,129	4.22%	26,467	3.52%	29,084	4.15%	29,084	3.91%
運送原価	689,634	100.00%	751,286	100.00%	700,725	100.00%	744,269	100.00%
収支差(利潤込)	△ 38,689		△ 84,120		△ 37,869		△ 0	
収支率(同)	94.39%		88.80%		94.60%		100.00%	
所要増収額	38,689		84,120		81,413			
(所要)増収率	6.29%		13.36%		12.99%		0.00%	

現行上限運賃と改定上限運賃の比較(中型車・小型車を統合し普通車)

－ 飛 騨 地 区 －



- (注) 1. 各駅からそれぞれの区間(目安)までの距離制運賃の比較です。
 2. 遠距離割引(9,000円超1割引)を適用した額です。
 3. 所要時間、選択経路によってはここに示した額と実際の額とに差が生じる場合があります。
 4. 時間距離併用運賃が加算された場合はこの額より高くなります。
 5. 昼間時間帯(午前5時～午後10時までの時間帯)の運賃額です。